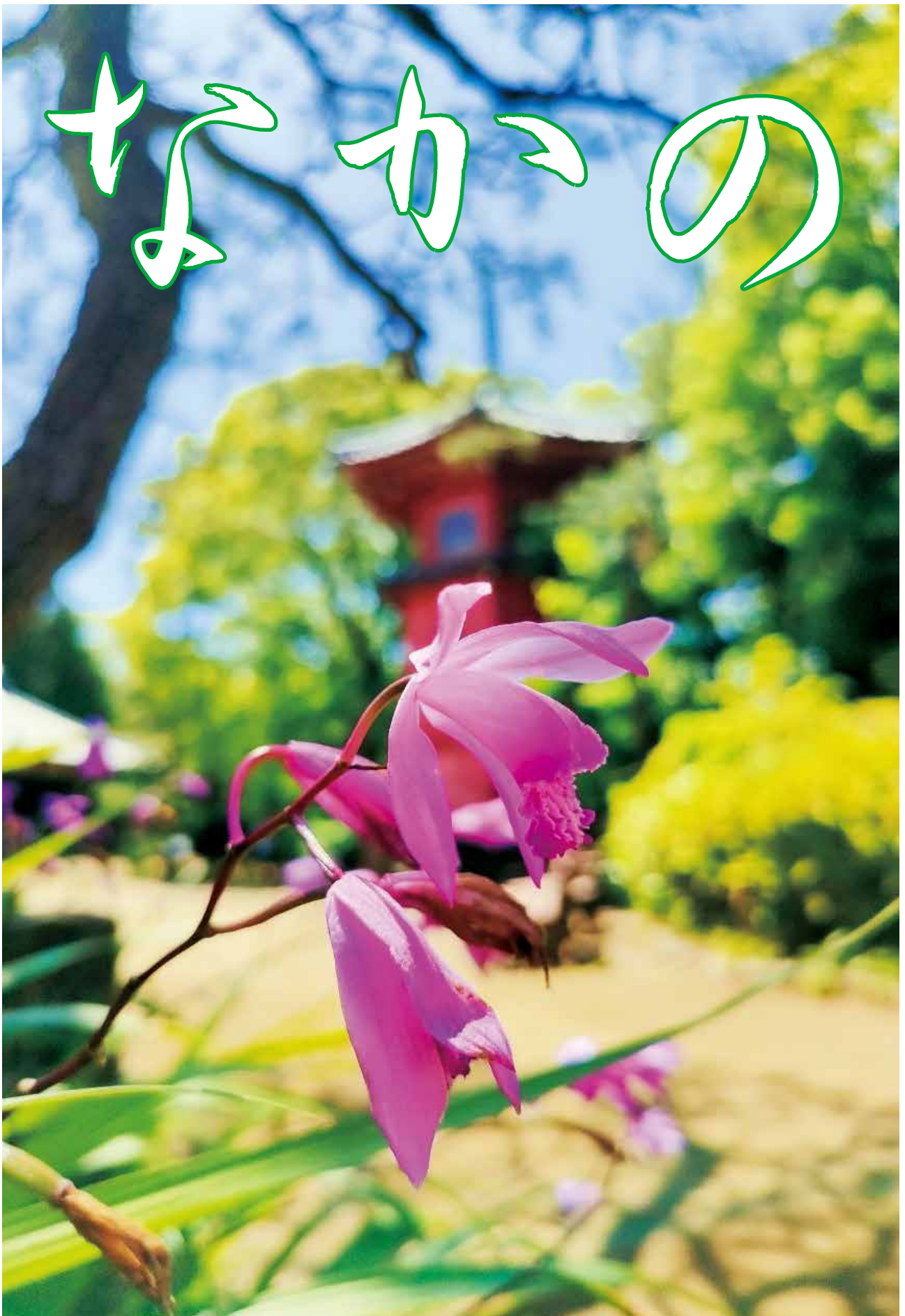


なごかのの



Vol. 263

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (5~7月行事予定表)



※下記の予定は、5月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
 詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月 日	時 間	内 容	会 場	
5月	1日(金)	13:00~17:00	無料法律相談	中野法人会館
	9日(土)	10:30集合	中野にぎわいフェスタ税金2026	四季の森公園
	10日(日)	9:30集合	中野にぎわいフェスタ税金2026	四季の森公園
	12日(火)	13:30~15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	13日(水)	13:30~16:00	新設法人説明会	中野法人会館
	14日(木)	17:00~18:00	理事会	西武信用金庫中野セントラルパークサウス会議室
	17日(日)	8:30集合	わんぱく相撲応援及び税金クイズ	中野区立総合体育館
	22・25日	16:00~17:30	オンラインセミナー「令和8年度税制改正」	中野法人会館
6月	1日(月)	13:00~17:00	無料法律相談	中野法人会館
	3日(水)	16:00~17:30	経営塾第1弾「税制改正」女性部会第2回目研修会	中野法人会館及びWEB
	4日(木)	11:00~11:30	第6回中野税務懇談会	中野税務署会議室
	5日(金)	18:00~19:30	経営塾第1弾「税制改正」青年部会第2回目研修会	中野法人会館及びWEB
	9日(火)	13:30~16:00	書き方説明会	中野法人会館
	10日(水)	13:30~15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	11日(木)	16:00~	第15回通常総会	リーガロイヤルホテル東京
	15~19日	13:30~15:30	第1回 AI経理を前提とした初歩の簿記講習会	中野法人会館
	23日(火)	16:00~16:45	常任理事会	エルズサポート(株)19階会議室
	//	17:00~18:00	健康セミナー	エルズサポート(株)セミナールーム
7月	1日(水)	13:00~17:00	無料法律相談	中野法人会館
	//	13:30~15:30	決算法人説明会	中野法人会館
	2日(木)	13:30~16:00	新設法人説明会	中野法人会館
	3・6・7・8日	09:30~11:00	生活習慣病健診	中野ゼロ小ホール
	9日(木)	13:30~16:30	第1回 実践AI経理修得セミナー	中野法人会館

5月号の目次

2026 VOL.263

マル経済融資・都税だより	3	新入会員紹介・新入会員交流会	10・11
知っとくと得情報(税の豆知識)(山岡税理士)	4・5	本部だより(令和7年度・新入会員)	12
税務署だより	6	支部だより(第8・9支部日帰りバス研修会)	12
税務署だより	7	支部だより(支部役員会)・特退共広告	13
本部だより(確定申告冒頭駅頭PR活動)	7	部会だより(青年部会・女性部会)	14
本部だより(経営塾第四・五弾、親睦ボウリング大会)	8	ランニングフェスタ	15
本部だより(中野通りさくら祭り税金クイズ)	9	会員事業者紹介	16

● 表紙(写真説明) 「花と哲学堂」 (株)フロムエーワーク 花形洋平氏

現在「広報誌なかの」の表紙を募集しています。つきましては、支部の広報委員または事務局までご一報ください

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
 編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

中野法人会の

無料法律相談

完全予約制!!

(まずはお電話を...)

実施日時:5/1(金)、6/1(月)、7/1(水) 13:00~17:00 (相談時間は、1案件:45分)
 TEL:03-3388-6896 FAX:03-3388-2550 (担当)三國・下島



マル経融資をご活用ください！



「無担保」・「保証人不要」・「手数料不要」

- ◆融資限度額：2,000万円
- ◆利率：2.50%（2026年4月1日現在）
 - ※中野区より3年間、支払利息の50%補助が受けられます。
 - ※利息の補助率が100%となる場合があります。
 - 詳細はお問い合わせください。
 - ※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

◆返済期間：運転資金・設備資金10年以内

【主な融資要件】

- ・従業員20名以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名以下）
- ・税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納している
- ・最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている
- ※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

詳細は ⇒ ⇒ 東京商工会議所中野支部
TEL：03-3383-3351

※専門家による窓口相談（税務・法律・金融）を実施しております。事業に関する相談に限定しております。
※会員以外の方もご利用いただけます。

都税だより

中野都税事務所

一都税についてのお知らせ

5月は自動車税の納期です

令和8年度の自動車税納税通知書は、**5月1日(木)**に発送します。
6月1日(月)までにお納めください。

※令和8年4月1日から、「自動車税種別割」の名称が「自動車税」に変わりました。

〈ご利用になれる納税方法〉 ※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

おうちで今、納付できます!!

スマホアプリ

納付書のeL-QRを読み取るだけで納付ができます。

クレジットカード
インターネットバンキング

地方税お支払サイトのeL-QR読み取り画面から納付書のeL-QRを読み取り、支払手続をすると納付ができます。



ページマークのついている納付書は、対応する金融機関のインターネットバンキングやモバイルバンキング、ATMから直接納付することができます。他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

～ 車検時に納税証明の提示を省略できます ～

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税の納税確認を電子的に行うことができます。

（ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。

車検が近い等お急ぎの場合は、**金融機関等の窓口またはコンビニエンスストア**で納付の上、納税通知書右端の納税証明をご利用ください。

【お問合せ先】 東京都自動車税コールセンター
03-3525-4066（平日9時～17時）

主税局HP
都税の支払い方法
▶▶▶



知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山岡 修治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報は、**2026年（令和8年）4月から全国で本格的に開始された「こども誰でも通園制度」の目的と概要について説明**いたします。この制度は、保育所などに通っていない生後6ヶ月から満3歳未満の子どもを対象に、保護者の就労状況に関わらず、月10時間まで保育所や認定こども園などを利用できるものです。

1. 制度の基本情報

「こども誰でも通園制度」は、児童福祉法上の「乳児等通園支援事業」として創設され、2025年度（令和7年度）に制度化され、子ども・子育て支援法上の「地域子ども・子育て支援事業」として実施していましたが、2026年度（令和8年度）からは乳児等のための支援給付となるため、全ての自治体で実施され、利用が進むように自治体への支援や普及啓発等を進めることになりました。

2. 制度の目的と概要

「こども誰でも通園制度」は、**在宅で子育てをしている世帯の子供が、家庭とは異なる集団生活を体験し、心身の健やかな成長に繋がることを目的としています。また、保護者の子育ての孤立感や負担の軽減も目指しています。**

この制度は、自治体が条例を制定することになっており、その制定内容に基づいて実施されます。**各自治体は国の定める基準を踏まえ、地域の実情に応じた条例を定めること**になっております。

○条例内容の主なポイント

①目的

- ・全ての子供の健やかな育ちを応援
- ・良質な成育環境の整備
- ・子供に新しい経験や学びの機会を提供
- ・子育ての孤立や負担を軽減
- ・保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない支援

②対象者

- ・生後6ヶ月から満3歳未満の子供

- ・普段、幼稚園や保育所などに通っていない未就園児
- ・保護者の就労条件やライフスタイルに関わらず利用可能

③利用時間

- ・一人当たり毎月10時間まで利用可能
- ・時間単位で柔軟に利用可能

④利用要件

- ・保護者の就労状況は問わない
- ・一時預かり事業とは異なり、利用理由も問わない

⑤利用までの流れ

- ・利用申請
→住まいの市町村が定める方法で申請する
- ・事業所を探す
→条件に合う実施事業所を検索する
- ・事前面談
→利用を希望する施設で、子供の健康状態やアレルギーなどの聞き取りを実施する
- ・利用
→各施設で決定された利用日に登園する

⑥実施施設

- ・保育所
- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・地域子育て支援拠点
- ・認可外保育施設
- ・小規模保育事業所
- ・児童発達支援センターなど

3. 制度に反対する意見

「こども誰でも通園制度」に反対する主な理由は、子供の安全と保育の質の低下への懸念及び保育現場の負担増加があります。

①安全と保育の質への懸念

- ・人員配置基準の緩和が子供の安全を脅かす可能性がある
- ・既存の施設を活用する「余裕活用型」では、保育士の増員が必須ではない

- ・乳幼児3人以下の場合、職員1人での運営に安全性の問題がある
- ・時間単位で利用する子供と在園児を同室で保育すると質が低下しうる

②保育現場の負担増加

- ・利用者の入れ替わりが激しく、現場の負担が増加する
- ・受け入れ準備や保護者対応に通常以上の負担が生じる
- ・現行の報酬単価では、安定した運営体制の確保が難しい
- ・制度の必要性は理解しつつも、現場の疲弊を懸念する声がある

4. 中野区乳児等通園支援事業

*中野区子育てサイト(おひるね)から抜粋

2026年度(令和8年度)から、国により、就労等の有無を問わず月一定時間まで保育施設等を利用できる新たな制度「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」が創設されます。**本制度は、「子ども同士の触れ合いや、保育士の働きかけ等により、子どもの発達を促す機会をつくり、子どもの成長を支援すること」が主な目的です。**

○事業概要

1. 対象児童

次の①及び②に該当する子ども

- ①保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業等に通園していないこと
- ②生後6ヶ月から満3歳未満の子供であること

*認可外保育施設(企業主導型保育事業所を除く)に通院する子どもは、本制度を利用することができます。

*認証保育所に通園する子どもは、3歳の誕生日の前々日まで本制度を利用することができます。

*中野区民が本制度を利用する場合は、生後6ヶ月から満3歳に達する日(3歳の誕生日の前日)以後最初の3月31日まで利用可能な場合があります。

2. 認定書の発行について

中野区で申請内容を確認し、認定要件(対象児童の条件)を満たしていることが確認できた場合、ご自宅宛てに乳児等支援給付認定書が送られてきます。認定書は保育園等との初回面談時などで利用するため、ご自宅で大切に保管してください。



「五月(皐月・さつき)」

皐月とは、早苗を植える時期「早苗月(さなえづき)」を略したもの。

皐月の皐には「神に捧げる稲」という意味があります。

また、俳句の世界では、5月6日頃(立夏)から8月7日頃(立秋の前日)までの3ヶ月を「三夏」と呼びます。

気象学的には夏至から秋分までで、四季の中で最も暑く日差しが強いのが特徴です。

三夏とは爽やかな暑さの初夏、梅雨時の蒸し暑さの仲夏、炎暑の晩夏をいいます。

5月は三夏の中で、序盤にあたる「初夏」と呼ばれる季節です。日本の多くの地域では春の名残を感じるものの、本格的な夏に向けて気温は上昇します。

5月の税務と労務

- ・国税/4月分源泉所得税の納付 5月11日
- ・国税/3月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 6月1日
- ・国税/9月決算法人の中間申告 6月1日
- ・国税/6月、9月、12月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 6月1日
- ・国税/個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合) 6月1日
- ・国税/確定申告税額の延納届出による延納税額の納付 6月1日
- ・国税/特別農業所得者の承認申請 5月15日
- ・地方税/自動車税・鉦区税の納付
都道府県の条例で定める日

6月の税務と労務

- ・国税/5月分源泉所得税の納付 6月10日
- ・国税/所得税の予定納税額の通知 6月15日
- ・国税/4月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 6月30日
- ・国税/10月決算法人の中間申告 6月30日
- ・国税/7月、10月、1月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 6月30日
- ・地方税/個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)
市町村の条例で定める日
- ・労務/健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 支払後5日以内
- ・労務/児童手当現況届(市町村役場に提出) 6月30日

税 務 署 だ よ り



国税職員採用募集



Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか？

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員
試験【採用 NAVI】



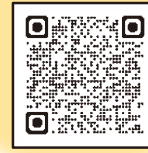
採用関係
お役立ちリンク集



国税庁 YouTube
チャンネル(採用)



国税庁採用
Instagram



大学卒業程度の方

高校卒業程度の方

大学卒業後、
8年以上経過の方

各試験 区分	国税専門官		税務職員	国税庁経験者 (国税調査官級) ※令和7年度の実施状況
	A区分(文系)	B区分(理系)		
受験資格	1 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者 2 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの □ 大学(短期大学を除く。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者 □ 人事院が上記口に掲げる者と同等の資格があると認める者		1 令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和5年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和7年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和8年2月19日(木) ～3月23日(月)		令和8年6月12日(金) ～6月24日(水)	令和7年7月28日(月) ～8月18日(月)
1次試験	令和8年5月24日(日)		令和8年9月6日(日)	令和7年10月5日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式)		基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和8年6月22日(月) ～7月9日(木) ※1次試験合格通知書で指定する日時 人物試験、身体検査		令和8年10月14日(水) ～10月23日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時 人物試験、身体検査	令和7年11月8日(土)、9日(日)、 15日(土)又は16日(日)で指定する1日 人物試験
3次試験				令和7年12月上旬又は中旬で指定する1日 総合評価面接試験
合格発表	令和8年8月12日(水)		令和8年11月17日(火)	令和7年12月24日(水)
採用案内 パンフレット				

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、令和7年度の実施状況を記載しています。
令和8年度の試験概要については、令和8年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

税 務 署 だ よ り

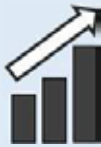
4社に3社が ALL e-Tax です！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、**添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）**を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減

本 部 だ よ り

2月16日 確定申告冒頭駅頭PR活動（於：中野駅南口周辺）



～～～ 中野駅南口周辺で毎年恒例のe-Tax申告の啓蒙、確定申告の開始をティッシュ配りでお知らせしました ～～～



～ e-Tax申告にご協力ください ～

～～～～～ 参加された皆様 ～～～～～

本 部 だ よ り

2月度恒例:活発な事業を展開!!

中野法人会経営塾：第四弾・第五弾
福利厚生事業・親睦ボウリング大会



横山会長



柴野公益事業委員長



福井税制税務委員長



大島厚生共益事業委員長

2月4日 中野法人会経営塾 第四弾 “確定申告” (於：法人会館+WEB)



参加された皆様

中野税務署の佐野上司による確定申告研修では、「令和7年度所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」を用いて、税制改正のポイントが分かりやすく解説されました。



講師:佐野上司様

また、普及が進むスマートフォンを利用したe-Tax申告についても触れ、申告者の皆さまへ利用促進の協力を丁寧に呼びかけられました。

2月5日 中野法人会福利厚生事業 第三弾 “ボウリング大会” (於：高田馬場グランドボウル)

毎年恒例の親睦ボウリング大会が開催され、多くの会員がご参加されました。始球式で会場が盛り上がり、競技も和やかながら白熱した雰囲気で行進。

表彰では、優勝：相澤氏、準優勝：滝口氏、第三位：米持氏が受賞いたしました。

本イベントは、会員同士の交流促進とリフレッシュの場として大きな役割を果たし、参加者からもご好評でございました。



参加された皆様



優勝：相澤氏



準優勝：滝口氏



第三位：米持氏



懇親会場 (於：くいもの屋わん)

2月12日 中野法人会経営塾 第五弾 “事業承継” (於：法人会館+WEB)



研修会レジュメ

今回も、毎年恒例“事業承継”の研修を行って頂きました。

講師に税理士の斎藤英一氏を講師に迎え、事業承継の重要ポイントを解説する研修会を開催しました。後継者不足の現状、株価上昇による経営権移転の課題、事業承継税制の活用方法などが具体的事例とともに紹介され、早期対策の必要性が強調されました。参加者にとって実務に直結する有益な内容となりました。



講師：斎藤英一氏

本 部 だ よ り

中野通り桜まつり税金クイズ (3月28日(土)・29日(日) 新井薬師公園)



中野通りさくら祭りの様子



受付、クイズ出題、クイズ答え合わせの様子



28日(土)に参加された皆様



29日(日)に参加された皆様

新入会員特別研修会・交流会

『新入会員特別研修会・交流会』が、3月24日(火)中野区役所ナカノバにて開催され、74名の方が参加されました。

参加された新入会員の皆様の声

エルズサポート(株) 月川 慶一

2024年度に入会し、この度は新入会員・特別交流会に参加させていただきました。

青年部会での活動やイベントを通じ、自支部だけでなく他支部の方々とも顔見知りになれたことは、私にとって大きな財産です。

参加回数を重ねるごとに交流が深まり、今では活動を通じて親睦を深められる仲間ができたことを大変嬉しく感じています。青年部会に入会して本当に良かったです。

今後この繋がりを大切に、積極的に活動へ貢献してまいります。

ば幸いです。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

社会保険労務士/行政書士 オフィスウイング 板羽愛由実

先日は新入会員特別研修会・交流会に参加させていただき、ありがとうございます。

多くの中野で活躍されている先輩方と交流する機会をいただき、大変刺激を受けました。

今回のご縁を大切に、地域に貢献していこうという思いが強くなりました。

今後ともよろしくお願いいたします。

Onc Labo 井田 孝

この度は、新入会員イベントに参加させていただき、誠にありがとうございました。

当初は独特の緊張感に身が引き締まる思いでしたが、吉川第五支部長の細やかなお気遣いのおかげで、多くの方と貴重な繋がりを持つことができました。心より感謝申し上げます。

中野区を愛する気持ちは人一倍強いので、諸先輩方を見習い、微力ながら地域に貢献でき

(株)エンプレシヤス 山村 泰弘

交流会に参加し、歴戦の猛者である経営者の皆さまに囲まれる中、

私は経験の浅い立場として臨みました。

至らぬ点ばかりではありますが、貴重なお話や視点に触れ、大変刺激を受けました。

今回のご縁を大切に、法人会への入会を機に皆さまと積極的に交流し多くを学び成長していきたいと感じております。

充実した部会

- ◆青年部会
創立46年目、年齢が50歳迄の男女どなたでも入会可能
- ◆女性部会
創立45年目、女性の経営者、社員の方どなたでも入会可能

中野法人会には、(青年部会・女性部会)があり、それぞれ独自に活動を展開しております。

是非、ご入会のご検討を！



交流会に参加された皆様



研修会の様子

新入会員特別交流会

参加された新入会員の皆様



代表取締役
海野 大地
Kenji Saito
株式会社Kendo Spirit
〒164-0013
東京都中央区新富1-10-1
TEL: 03-6453-2230
E-mail: kendo@kendo-spirit.com



代表取締役
南澤 博史
Takashi Minamisawa
Minamisawa Consulting
〒164-0002
東京都中央区新富1-13-4 4F
TEL: 03-6445-9876
FAX: 03-6445-9875
E-MAIL: minamisawa@minamisawa-consulting.jp
Web: https://minamisawa-consulting.jp



代表取締役
留藤 美之
Mami Iwano
住宅改修リフォーム
エスアールエス株式会社
〒176-0011 東京都練馬区蓮池2-22-4010C-102
TEL: 03-6418-5630 FAX: 03-6418-5618
E-mail: iwano@esars.com
Web: https://esars-reform.com



代表取締役
税理士 佐竹 年信
Nobuhiko Saito
〒101-0043
東京都千代田区神田山内17 筑元ビル4階
TEL: 03-6453-2230
E-mail: saito@kenko-spirit.com



代表
井田 学
Kenji Iwano
One Labo
〒164-0002
東京都中央区新富1-13-7
〒164-0002 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: iwano@one-labo.com



代表取締役
榎羽 愛由美
Ai Tani
笑顔に溢れる社会保険労務士
税務・労務・経営の行政書士
〒164-0013 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: tani@one-labo.com



代表取締役
月川 慶一
Kenji Tsukagawa
Ls SUPPORT
〒164-0013
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6453-2230
E-mail: tsukagawa@ls-support.co.jp



代表取締役
池上(鶴田) 和
Kazuhiko Inoue
〒164-0002
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: inoue@one-labo.com



代表取締役
吉田 信康
Nobuhiko Yoshida
〒164-0013 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: yoshida@one-labo.com



代表取締役
桂 三智夫
Satoshi Kudo
〒164-0013
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6453-2230
E-mail: kudo@one-labo.com



代表取締役
山村 泰弘
Masahiro Yamamura
〒164-0002
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: yamamura@one-labo.com



代表取締役
間野 成
Naoki Maeno
Maeno Design Co., Ltd.
〒164-0013 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: maeno@maeno-design.com



代表取締役
吉川 美鈴
Mami Gokawa
Lsgical 81
〒164-0013
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6453-2230
E-mail: gokawa@ls-support.co.jp



代表取締役
山村 泰弘
Yasuhiko Yamamura
サービス提供責任者
〒164-0002
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: yamamura@one-labo.com



代表取締役
村岡 尚彦
Naohiko Murakami
CPP株式会社
〒164-0013 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: murakami@cpp.co.jp



代表取締役
今田 吉平
Kiyohiko Imai
Relybit
〒164-0013
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6453-2230
E-mail: imai@relybit.com



代表取締役
大沢 ひろゆき
Hiroki Osawa
大沢ひろゆき
〒164-0013
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6453-2230
E-mail: osawa@relybit.com



代表取締役
伊野 一弘
Kazuo Iwano
LAMBASSADOR
〒164-0013 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: iwano@esars.com



代表取締役
陳 紀洋
Chieki Chen
ISSHN
〒164-0013
東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6453-2230
E-mail: chen@ishin.com



代表取締役
宇戸平 典和
Norihiko Ueno
FUJITEK
〒164-0013 東京都中央区新富1-13-7
TEL: 03-6445-9876
E-mail: ueno@esars.com

令和7年度新入会員

第1支部(上鷺宮・鷺宮・白鷺・若宮)

(株) フォーラム 上鷺宮2
 M.J.Meliora(同) 上鷺宮4
 (株) Kendo Spirit 鷺宮6
 (株) リリビット 鷺宮6
 (株) インカムリード 白鷺1
 Written by(株) 白鷺3
 M M H (株) 白鷺3
 C L O V E(同) 若宮1

第2支部(江古田・江原町・丸山・沼袋)

(株) ハセベ 丸山2

第3支部(大和町・野方)

(株) M B エコシア 大和町2
 電気屋タカノ(株) 野方3
 (株) おたや H D 野方5
 (株) 家 和 野方5
 (株) 三 建 野方5
 E I O A (同) 中野4

第4支部(新井3~5丁目・松ヶ丘・上高田)

(株) Stellar Create 上高田1
 (株) S u c r e 上高田2
 (有) 大谷接骨院 上高田5

第5支部(新井1~2丁目・中野4~6丁目)

クレアシア(株) 新井1
 (株) 宮川電業社 中野5

Cantante Lirica(株) 中央4
 (株) I S S H I N 新井1

第6支部(東中野)

(有) エアーホープ 東中野1
 (株) 空 東中野2
 (株) クル ー 東中野4

第7支部(中野1~3丁目)

(株) T O M O 中野2
 (株) N E W S K Y 中野2
 動画の窓口(株) 中野3
 (株) ホームメイド東京 中央4
 (株) しびれ 中野2

第8支部(中央3~5丁目・本町4~6丁目)

(株) しみず堂 本町4
 (一社)イロドリ 本町6
 (有) メイヒル 中央3
 ワッフルマーケティング(株) 若宮1

第9支部(中央1~2丁目・本町1~3丁目)

石森製粉(株) 本町1
 (株) 福音館書店 本町2
 (株) レオパレス21 本町2

第10支部(弥生町・南台)

C P P (株) 弥生町1
 (株) ロジカル81 弥生町1
 (株) エンプレシヤス 南台2

(宗) 寶 福 寺 南台3

賛助会員

(同) アカウンティングサポート 仙台市青葉区小松島2
 (株) ラフィネス 練馬区練馬1
 エスアールズ(株) 練馬区豊玉上2
 矢島(彌いち) 江原町2
 (株) デイテック 日野市日野
 (株) 場創総合研究所 さいたま市南区白幡3
 F D (同) 新宿区百人町1
 木村重量 足立区入谷1
 平野晋康 新井2
 O n c L a b o 中野6
 (同) S A Y Y O U 佐倉市井野
 (株) デンドロビウム 新宿区神楽坂3
 (株) G・M・A・C 新宿区新宿2
 CaT 労務コンサルタント 中央区日本橋2
 社会保険労務士行政書士オフィスウイング 中野2
 (株) ウェブユニオン 渋谷区笹塚2
 (株) アクティブリテック 新宿区西新宿6
 (株) ジェイ・エフ・プランニング 新宿区須賀町
 (有) 涌井重機 杉並区桃井1
 (株) 栄進開発 川崎市中原区上新城2
 平成ビルサポート(株) 杉並区荻窪5
 長谷川次雄 中央2
 (有) 翔印堂 新宿区新宿5

支部だより

《第8・9支部》

◆ 日帰りバス研修会 ◆ (3月28日(土) 横須賀方面、無人島猿島、鎌倉方面)



猿島にて



鎌倉『御代川』にて



猿島見学ツアーの様子



記念艦『三笠』前にて

支部だより

支部・役員会を開催！

各支部、令和8年度の事業計画（税務研修会・福利厚生事業等）、会員増強推進の件について活発な意見交換を行いました。

受託会社である大同生命保険(株)、アフラック代理店ハピネスインテンション、AIG損害保険(株)の各担当者から保険商品の紹介を頂き、その後、懇親会を行いました。支部長を中心に、新たなスタートができました。



第1支部（新井支部長）
2月10日（於：鷺宮・大衆居酒屋くりりん）



第2支部（滝口支部長）
2月13日（於：沼袋・藤乃）



第3支部（石崎支部長）
2月16日（於：野方・慶和楼）



第4支部（渡邊支部長）
2月24日（於：松が丘・松寿司）



第5支部（吉川支部長）
2月12日（於：中野5丁目・食趣工房すず木）



第6支部（三橋支部長）
2月20日（於：東中野・こ卯さぎ亭）



第7支部（竹下支部長）
2月26日（於：中野2丁目・役員会・エルズサポート株式会社様会議室 懇親会：屋台屋博多劇場）



第8支部（酒井支部長） & 第9支部（鈴木支部長）
2月18日（於：中央3丁目・庶民）



第10支部（小倉支部長）
2月9日（於：弥生町・今是）

従業員の退職金準備は

とくたいきょう

特退共

特定退職金共済制度

特退共の魅力

- 1 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
- 2 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
- 3 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
- 4 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
- 5 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは…

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める特定退職金共済団体として、税務署の承認を受けています。
- 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- 約4,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約450億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

○このご案内は、2025年7月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求
お問合せは

TTK

公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-1641 FAX 03-3357-1642

<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>

企C-2025-0008(2025年7月29日)P6965

部 会 だ よ り

《青年部会》◆ 第6回研修会 ◆ (2月6日 於：法人会館&WEB)

2月6日、法人会館とWEBを活用して、『第6回研修会』が開催されました。

講師に渋谷税務署・呉屋広報広聴官を招聘して、『租税教室・講師養成講座』について話して頂きました。

小学校の授業支援システムを活用し、租税教室を円滑に進める事例をご紹介いただきました。



～ 研修会レジュメ ～

事例の中でタブレット端末を用いて税金クイズを開催する方法を当日参加した青年部会員が生徒役としてのデモンストレーション授

業を実施したことが印象に残りました。

今後の租税教室に役立つ、大変内容の濃い充実した研修会になりました。ご出席頂いた税務署の幹部の皆様、感謝申し上げます。



講師:呉屋広報広聴官



～～～ 研修会に参加された皆様 ～～～

《青年部会》◆ 「親睦チャリティゴルフコンペ&石和温泉泊り親睦会」を開催 ◆ (3月11日 於：春日居ゴルフ倶楽部)

3月11日、昨年3月開催は中止となりましたが、今回は9名のご参加により開催。

ゴルフ終了後は、石和温泉CHATERAISE HOTEL 石和で泊り親睦会を行いました。

成績は下記のとおりです。(敬称略)

- 優 勝：竹下 芳
- 準優勝：米持大介
- 第3位：森 栄二



～～～～～ 参加された皆様 ～～～～～

《女性部会》◆ 東法連女連協 令和7年度全体連絡会 ◆

3月4日、東法連女連協主催の『令和7年度女性部会全体連絡協議会』が、京王プラザホテルで開催されました。

(株)ニチレイフーズ サステナビリティ推進部長吉野達也氏を招聘し「食品ロス削減を中心とした地球にGood!活動推進とその根幹にある経営者と従業員がともに取り組む企業風土改革『ハミダス活動』」と題してご講演いただきました。

またその後、『令和7年度・税に関する絵はがきコンクール』の選考結果発表が行われました。



～～ 作品の前で ～～ ～ 参加された皆様 ～

《女性部会》◆ 役員会を開催 ◆

3月4日、女性部会役員会を中野セントラルパークサウス会議室で開催されました。

主に、『第45回定時総会』へ向けて役割分担の確認と新年度から女性部会の運営変更や今度の活動について役員同士で活発な意見交換を行いました。



3月4日 女性部会・役員会 (於：中野セントラルパークサウス会議室)

活発な社会貢献活動を展開!!

中野ランニングフェスタ2026



ランフェスを盛り上げて頂きました!



法人会は“受付&ゴミステーション”の担当です

~~~~ 皆さん! 日頃の成果を発揮してくださいーい! ~~~~



~~~~ 最後を盛り上げる恒例のステージ ~~~~



~~~~ ボランティアスタッフに参加された皆様、お疲れさまでした!! ~~~~

## 会員事業者紹介

かぶしきがいしゃ ふくいんかんしょてん  
**株式会社 福音館書店**

業種：出版業

**代表者** 佐藤 潤一 (さとう じゅんいち)  
**所在地** 〒164-0012  
中野区本町2-46-1-2F  
**TEL** 03-3942-2151  
**FAX** 03-3942-2152  
**URL** <https://www.fukuinkan.co.jp>



企業紹介

創業74年の児童図書出版社です。  
子どもを原点とした読み継がれる  
本づくりを守り続けています。

すすき  
**すす木**

業種：飲食業

**代表者** 鈴木 進 (すすき すずむ)  
**所在地** 〒164-0001  
中野区中野5-53-2 フェリーチェ2階  
**TEL** 03-6382-8517  
**FAX** 03-6382-8517  
**URL** なし



企業紹介

店主趣味の料理とおいしいお酒、  
大人の寛げる空間、  
店主自家製手打ちの十割蕎麦を  
ご用意しております。

かぶしきがいしゃ うえぶゆにおん  
**株式会社 ウェブユニオン**

業種：WEB制作

**代表者** 三谷 泰文 (みたに やすふみ)  
**所在地** 〒151-0073  
渋谷区笹塚2-41-18 サリッドビル301  
**TEL** 03-6277-5456  
**FAX** なし  
**URL** <https://web-union.co.jp/>



企業紹介

企業サイトの制作からバナーのみの  
制作まで柔軟に対応する  
ホームページ制作会社です。

かぶしきがいしゃ しょうじきふどうさん  
**株式会社 正直不動産**

業種：起業家支援アパート経営

**代表者** 吉田 信康 (よしだ のぶやす)  
**所在地** 〒164-0001  
中野区中野3-34-31大橋ビル4F  
**TEL** 03-3382-8088  
**FAX** 03-3382-8099  
**URL** <https://kakinoki.yoshida-tax.jp/>



企業紹介

ウソのつけない税理士がベンチャー  
支援のためのコワーキングスペース  
付きのアパートを経営しております。